

第4回食育活動表彰について

第4回食育活動表彰運営事務局

食育活動表彰実施要領（平成28年10月12日付け28消安第2727号消費・安全局長通知）の第5の2に基づき、募集の時期を定めるとともに、応募書類の提出先を、以下のとおりお知らせします。

1 表彰の趣旨

国民運動として食育を推進するためには、農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動、教育活動又はボランティア活動を通じて、食育の推進に取り組む者（以下「食育関係者」という。）による取組が全国で幅広く行われることが重要です。

このため、食育関係者を対象として、その功績を称えるとともに、その取組の内容を広く国民に周知し、食育を推進する優れた取組が全国に展開していくことを目的として表彰を行います。

2 実施主体

主催：農林水産省

運営：第4回食育活動表彰運営事務局

3 募集の対象

【ボランティア部門】※都道府県、政令指定都市及び大学の長による推薦（様式1）

- （1）食生活改善推進員及び食生活改善推進員で構成される団体（市区町村を単位とするものを含む。）
- （2）大学（短期大学を含む。）、高等専門学校及び専門学校（以下「大学等」という。）の学生並びに大学等の学生を主体とする団体
- （3）食育推進ボランティアとして活動している個人または団体

【教育関係者・事業者部門】※自薦又は他薦

- （1）教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健（以下「教育等」という。）に関する職務に従事する者及び教育等に関する関係機関並びに関係団体
（様式2－1）

- (2) 農林漁業者（法人を含む。）、農林漁業者を組合員とする協同組合及び集落営農等農林漁業者グループ（様式 2－1）
- (3) 食品製造・販売その他の事業活動に従事する者（①及び②に該当する者を除く。）（様式 2－1）
- (4) 地方公共団体（食育推進会議が置かれている地方公共団体にあつては、食育推進会議）（様式 2－2）

4 表彰

農林水産大臣賞 7 点、消費・安全局長賞 14 点以内

表彰式：令和 2 年 6 月 27 日（土）第 15 回食育推進全国大会（予定）

会 場：愛知県

※受賞者は 6 月の表彰式への参加をお願いします。

5 募集期間

令和元年 7 月中旬～令和元年 10 月 31 日（木）必着

6 応募方法及び応募書類の提出先

専用の応募様式に必要な事項を記入の上、電子メール又は郵送で事務局までお送りください。

応募様式及び詳細は、農林水産省ホームページをご覧ください。

（農林水産省ホームページ/食育活動表彰）

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/161102.html>

ダウンロードした応募様式に必要な事項を記入の上、第 4 回食育活動表彰運営事務局宛て電子メール（10MB まで）で送付又は C D－R 等にて電子ファイルを郵送

提出先：電子メール：syokuiku-desk@cue-com.jp

郵 送：〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町 12-21 コモンズビル 6 F

C U E 株式会社内

「第 4 回食育活動表彰運営事務局」宛

7 問合せ先

【応募内容に関する問合せ】

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課

T E L：03-6744-1971（直通）

【応募書類の提出に関する問合せ】

「第 4 回食育活動表彰運営事務局」

T E L：03-3353-5656 7 月 1 日より開通予定

平日 9：30～17：30（土日祝日除く）

元 表彰運 第4号
令和元年10月25日

第4回食育活動表彰募集期間の延長について

第4回食育活動表彰運営事務局

食育活動表彰実施要領（平成28年10月12日付け28消安第2727号局長通知）の第5の2に基づき、令和元年5月8日に定めた募集期間について、下記のとおり、延長いたします。

記

（変更前）

令和元年10月31日（木）必着

（変更後）

令和元年11月22日（金）必着